

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社電算
【英訳名】	DENSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 轟 一太
【本店の所在の場所】	長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
【電話番号】	026-224-6666（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 丸山 沢水
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
【電話番号】	026-224-6666（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 丸山 沢水
【縦覧に供する場所】	株式会社電算東京支社 （東京都中央区新川一丁目28番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 累計期間	第50期 第1四半期 累計期間	第49期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,485,897	2,743,572	12,580,943
経常損失 () (千円)	241,612	173,485	188,384
四半期(当期)純損失 () (千円)	179,816	130,164	424,327
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,395,482	1,395,482	1,395,482
発行済株式総数 (株)	5,837,200	5,837,200	5,837,200
純資産額 (千円)	8,162,460	7,441,437	7,647,108
総資産額 (千円)	16,233,604	15,116,505	16,295,430
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	30.81	22.75	73.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	34.00
自己資本比率 (%)	50.3	49.2	46.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策により企業業績の回復や設備投資の増加など、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、消費税率引き上げによる個人消費低迷の懸念、海外景気の下振れ等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス業界におきましては、民間企業の情報関連投資は改善傾向にありますが、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもとで、当社は、引き続き新規顧客の開拓、新財務会計システムの販売並びに市区町村向けのシステムリプレイス、リース業向け新リーストータルシステム、医療機関向け医事会計・電子カルテシステム等の病院情報システム及びデータセンターサービスの受注活動に注力いたしました。

当第1四半期累計期間におきましては、公共分野での臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金等の法制度改正対応で前年同期を上回る売上を確保し、損失は減少となり、概ね当初計画通りの業績を確保できました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,743百万円（前年同期比10.4%増）、経常損失は173百万円（前年同期は241百万円の経常損失）及び四半期純損失は130百万円（前年同期は179百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

< 公共分野 >

定例業務である国民健康保険・住民税・固定資産税等の受託処理及び総合行政情報システム（Reams.NET）等のシステムの使用料・保守料収入の他、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金対応、国民健康保険高齢受給者証の自己負担割合変更等の法制度改正対応を行いました。また新総合行政情報システムの開発を計画通り進めております。

当第1四半期累計期間におきましては、上記の法制度改正対応、基幹系システムのリプレイス等により売上を確保し、損失は減少となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,077百万円（前年同期比15.9%増）、営業損失は44百万円（前年同期は115百万円の営業損失）となりました。

< 産業分野 >

定例業務である給与計算、口座振替等の受託計算処理及びインターネット接続サービスの他、リース業向けリーストータルシステムの保守、医療機関向け病院総合情報システムの機器販売・導入・保守等を行いました。また自社データセンターを活用した新たなサービスメニューの拡大にも取り組んでおります。

当第1四半期累計期間におきましては、医療機関向け以外のシステム開発・導入案件の受注が減少したことにより、前年同期に比べ減収となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は665百万円（前年同期比4.0%減）、営業損失は132百万円（前年同期は136百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して1,178百万円減少し、15,116百万円となりました。これは主に現金及び預金が389百万円、仕掛品が114百万円、投資その他の資産が88百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が1,779百万円減少したことによるものです。

負債は前事業年度末と比較して973百万円減少し、7,675百万円となりました。これは主に流動負債その他（預り金）が217百万円増加したものの、買掛金が583百万円、賞与引当金が301百万円及び流動負債その他（未払金）が160百万円減少したことによるものです。

また、純資産は前事業年度末と比較して205百万円減少し、7,441百万円となりました。これは主に四半期純損失により130百万円、期末配当により99百万円減少したことによるものです。

なお、自己資本比率は、49.2%（前事業年度末46.9%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、317百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループの生産は、サービスメニューごとの規模等により作業手順、作業時間、工程管理等が異なります。さらに、受注形態も個別かつ多岐にわたっている上に完成後直ちに顧客へ引き渡しており、生産実績は販売実績とほぼ一致しているため記載をしておりません。

受注状況

当第1四半期累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
公共分野	1,719,517	81.5	6,981,889	117.3
産業分野	212,161	60.4	1,879,841	73.3
合計	1,931,678	78.5	8,861,730	104.0

なお、当第1四半期累計期間の受注状況を業務の種類別に示すと、次のとおりであります。

業務の種類別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
情報処理・通信サービス	177,041	130.1	2,015,474	103.4
ソフトウェア開発・ システム提供サービス	1,287,928	91.0	4,956,069	118.6
システム機器販売等	327,200	59.3	405,012	57.4
その他関連サービス	139,508	38.9	1,485,174	88.2
合計	1,931,678	78.5	8,861,730	104.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記受注残高のうち、当事業年度内に売上計上が予定されている金額は6,603,227千円であります。

販売実績

当第1四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
公共分野	2,077,648	115.9
産業分野	665,923	96.0
合計	2,743,572	110.4

なお、当第1四半期累計期間の販売実績を業務の種類別に示すと、次のとおりであります。

業務の種類別	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
情報処理・通信サービス	819,526	99.0
ソフトウェア開発・ システム提供サービス	1,167,778	109.7
システム機器販売等	390,324	149.7
その他関連サービス	365,943	109.9
合計	2,743,572	110.4

(注) 1. 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の輸出高の総額及び販売実績に対する輸出高の割合並びに輸出高の総額に対する主要な輸出先国又は地域別の輸出割合は、輸出を行っていないため、記載しておりません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (長野県長野市)	全社	レセプトOCRシステム リプレイス	25,600	-	自己資金	平成26年 7月 (注1)	平成26年 12月 (注1)	増加能力の 測定不能
本社 (長野県長野市)	全社	非常用発電機	20,125	-	自己資金	平成27年 2月 (注2)	平成27年 2月 (注2)	増加能力の 測定不能
本社 (長野県長野市)	全社	次期Reams開発サーバ	12,071	-	自己資金	平成26年 9月 (注3)	平成26年 10月 (注3)	増加能力の 測定不能

- (注) 1. 当初の計画に比べ、着手予定年月が2ヶ月延期、完了予定年月が3ヶ月延期となりました。
2. 当初の計画に比べ、着手予定年月が8ヶ月延期、完了予定年月が2ヶ月延期となりました。
3. 当初の計画に比べ、着手、完了予定年月が4ヶ月延期となりました。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の当第1四半期会計期間末における、総資産に占める有利子負債(リース債務は除く)は26.1%となっております。前事業年度末と比較して有利子負債は借入金の返済により121百万円減少しておりますが、総資産も減少したことにより比率は1.2ポイント増加しております。今後は、営業活動によるキャッシュ・フローにより有利子負債の削減を進めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,837,200	5,837,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,837,200	5,837,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	5,837,200	-	1,395,482	-	1,044,925

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,836,600	58,366	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	5,837,200	-	-
総株主の議決権	-	58,366	-

(注)「電算従業員持株会専用信託」の信託財産(所有名義「野村信託銀行株式会社(信託口)」108,800株(議決権の1,088個)は、会計処理上、自己株式として扱っておりますが、当該株式は、電算従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(注)「電算従業員持株会専用信託」の信託財産(所有名義「野村信託銀行株式会社(信託口)」108,800株(議決権の1,088個)は、会計処理上、自己株式として扱っておりますが、当該株式は、電算従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,923,487	2,312,617
受取手形及び売掛金	3,938,443	2,158,595
商品	84,267	120,569
仕掛品	159,952	274,895
原材料及び貯蔵品	20,661	28,662
その他	1,421,369	1,408,141
貸倒引当金	1,903	1,668
流動資産合計	7,546,278	6,301,813
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,030,343	4,963,520
土地	1,732,845	1,732,845
その他(純額)	638,016	711,992
有形固定資産合計	7,401,205	7,408,358
無形固定資産	338,106	308,483
投資その他の資産		
その他	1,020,492	1,108,421
貸倒引当金	10,651	10,571
投資その他の資産合計	1,009,840	1,097,849
固定資産合計	8,749,152	8,814,691
資産合計	16,295,430	15,116,505

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,167,097	583,502
短期借入金	2,182,000	2,140,000
1年内返済予定の長期借入金	317,040	317,040
未払法人税等	17,507	7,328
賞与引当金	648,647	347,193
製品保証引当金	2,151	2,237
その他	996,388	1,076,311
流動負債合計	5,330,831	4,473,613
固定負債		
長期借入金	1,563,900	1,484,640
退職給付引当金	1,119,650	1,137,665
資産除去債務	405	405
その他	633,535	578,742
固定負債合計	3,317,491	3,201,454
負債合計	8,648,322	7,675,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395,482	1,395,482
資本剰余金	1,046,603	1,049,550
利益剰余金	5,424,807	5,197,460
自己株式	221,416	199,752
株主資本合計	7,645,476	7,442,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,631	1,303
評価・換算差額等合計	1,631	1,303
純資産合計	7,647,108	7,441,437
負債純資産合計	16,295,430	15,116,505

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,485,897	2,743,572
売上原価	1,796,500	1,820,935
売上総利益	689,396	922,636
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	293,955	304,998
賞与引当金繰入額	106,033	106,048
研究開発費	166,883	317,623
貸倒引当金繰入額	357	178
その他	365,814	366,767
販売費及び一般管理費合計	932,328	1,095,260
営業損失()	242,932	172,624
営業外収益		
受取利息	129	101
受取配当金	3,650	3,652
還付加算金	2,343	-
その他	673	1,018
営業外収益合計	6,796	4,772
営業外費用		
支払利息	5,477	5,156
為替差損	-	284
その他	-	193
営業外費用合計	5,477	5,634
経常損失()	241,612	173,485
特別利益		
補助金収入	205,435	-
特別利益合計	205,435	-
特別損失		
減損損失	36,131	-
固定資産圧縮損	196,155	-
特別損失合計	232,286	-
税引前四半期純損失()	268,464	173,485
法人税、住民税及び事業税	3,367	12,558
法人税等調整額	92,015	55,880
法人税等合計	88,648	43,321
四半期純損失()	179,816	130,164

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、当該会計基準の適用による財政状態及び経営成績への影響はありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期会計期間より適用しております。なお、当該実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続しております。

したがって、当該実務対応報告の適用による財政状態及び経営成績への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成25年5月27日開催の取締役会において、従業員に対して当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「電算従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「電算従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証しているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済いたします。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

従持信託における帳簿価額は前事業年度221,416千円、当第1四半期会計期間199,752千円であります。

従持信託が所有する当社株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第1四半期累計期間 - 千株、当第1四半期累計期間108千株であり、期中平均株式数は、前第1四半期累計期間 - 千株、当第1四半期累計期間116千株であります。

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期貸借対照表関係)

債務保証

以下のとおり、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
電算共済会	120,000千円	110,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	172,986千円	148,708千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	116,744	20	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	99,232	17	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式120千株に対する配当金2,050千円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	公共分野	産業分野	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,792,242	693,655	2,485,897	-	2,485,897
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,792,242	693,655	2,485,897	-	2,485,897
セグメント損失()	115,290	136,376	251,666	8,734	242,932

(注)1. セグメント損失の調整額8,734千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

いずれの報告セグメントにも配賦されていない将来の使用が見込まれなくなった旧本社建物について、減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期累計期間においては36,131千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額(注) 2
	公共分野	産業分野	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,077,648	665,923	2,743,572	-	2,743,572
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,077,648	665,923	2,743,572	-	2,743,572
セグメント損失()	44,594	132,128	176,723	4,099	172,624

(注) 1. セグメント損失の調整額4,099千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	30円81銭	22円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (千円)	179,816	130,164
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 () (千円)	179,816	130,164
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,837	5,720

(注) 1 . 従持信託が保有する当社株式を、「 1 株当たり四半期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前第 1 四半期累計期間 - 千株、当第 1 四半期累計期間116千株) 。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たりの四半期純利益金額については、 1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は平成26年 7 月30日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条第 1 項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

291,800株 (上限)

取得する期間

平成26年 7 月31日

取得価額の総額

639,042千円 (上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(2) 取得日

平成26年 7 月31日

(3) その他

上記市場買付による取得の結果、当社普通株式291,800株 (取得価額639,042千円) を取得いたしました。

2 【その他】

平成26年 5 月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 99,232千円

(ロ) 1 株当たりの金額 17円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年 6 月10日

(注) 平成26年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

株式会社電算

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾関 純 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 弘典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電算の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電算の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年7月30日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、平成26年7月31日に自己株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。